

第6章 住民と行政がともに創る益子

第1節 協働のまちづくりの推進

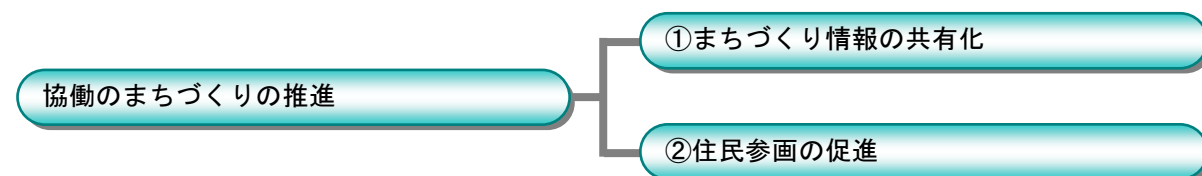
◆ めざすまちのすがた

一人ひとりの創意と工夫がまちづくりに反映され、みな、まちづくりに意欲を燃やしています。

◆ まちの現状と課題

- ▶ これからのまちづくりは、住民と行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら対等の関係で協力し合う協働によるまちづくりが重要であり、住民と行政職員の双方が協働への理解を深め、意識を変えることが必要となっています。
- ▶ まちでは、各種審議会等への住民参画や計画策定におけるさまざまなグループの活用等、住民参加のまちづくりを推進しています。
- ▶ 住民参画の基本となる広報・広聴活動については、「広報ましこ」、「広報ましこお知らせ版」、防災行政無線、ホームページ等により積極的な広報に努めるとともに、メールによる投書や意見箱、パブリック・コメント等を通じ、広く住民からの意見を聴取し、町政への反映を図ってきました。
- ▶ 今後、住民がまちづくりの主役としてさらに活躍していくため、町政全般における住民参画を促すよう意識の醸成を図るとともに、住民の意向を町政運営に的確に反映できる仕組みの確立に努める必要があります。

◆ 取組の体系



◆ 行政の取組

①まちづくり情報の共有化

- ▶ 広報ましこをはじめ、各種小冊子やパンフレット、防災行政無線、ホームページ等、多様な媒体を活用し、積極的な広報を図るとともに、各種内容の充実をめめます。
- ▶ 相談業務の充実や目的に応じた懇談会の実施、アンケート調査、意見箱、パブリック・コメント等による住民意向の把握等、住民の声が行政に的確に反映されるよう広聴の充実をめめます。
- ▶ 個人情報保護に十分留意しながら、行政情報を積極的に公開していくため、「益子町情報公開及び個人情報保護に関する条例」の適正な運用にめめます。

②住民参画の促進

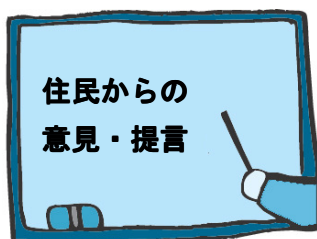
- ▶ 住民の参画を積極的に促進し、住民と行政において適切な役割分担と連携が図れるよう、住民、行政職員双方の協働意識の醸成にめめます。
- ▶ 住民の声を町政に反映させていくため、各種審議会等における公募委員の登用や計画策定における住民組織との連携等、住民参画の機会を充実します。
- ▶ 住民が参加しやすい環境づくりにめめるとともに、幅広い住民参加を得るための手法を研究し、積極的に導入していきます。

◆ 住民／協働の取組

- ▶ 広報紙・ホームページ等から積極的に情報を収集し、町政情報の把握にめめる。
- ▶ 参加する権利を有効に活用し、一人ひとりがまちづくりに参加する。

◆ めざそう値

指標	現状値	目標値（5年後）
町ホームページの年間アクセス件数	11万8,000件	15万件
公募委員の人数	10人	20人



～協働のまちづくりの推進について～

- ・地域住民は行政にもっと関心を持つべき。
- ・広報ましこや回覧板等で町政情報を入手しているが、一方通行。見落とす場合もあるので、PR方法にもう一工夫してほしい。
- ・益子町のホームページをもっと充実してほしい。

第2節 地域活動の活性化

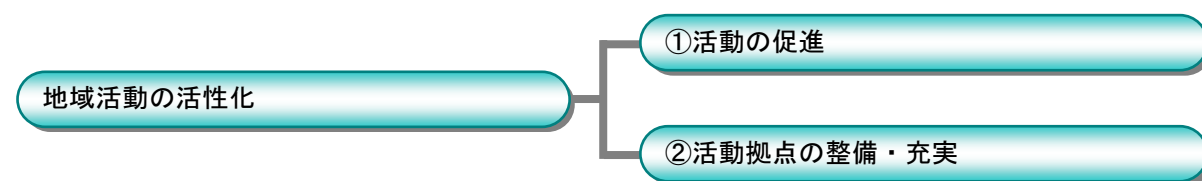
◆ めざすまちのすがた

住民一人ひとりが地域づくりに強い情熱を持ち、連帯感あふれる地域社会が形成されています。

◆ まちの現状と課題

- ▶ 地方分権の推進によって、地方自治体の役割は拡大し、地域の個性を活かしたまちづくりの可能性が広がり、分権の流れは同時に、行政が果たしてきた役割を、住民自身が主体的に担っていくという地域内分権の流れともなっています。
- ▶ まちでは、自治会を中心に、地域の集会所を拠点とし防災や健康づくり等さまざまな地域自治活動が活発に展開されているものの、賃貸住宅や単身世帯の増加、価値観の多様化等の影響で、自治会加入の世帯数は年々減少傾向となっています。
- ▶ 地域活動の活性化のためには、住民の地域への関心や参加への意欲を高められるよう、啓発活動やきっかけづくりを行うことが必要であるとともに、小規模自治会については、統合も視野に入れた支援が求められています。
- ▶ 住みよい地域社会の実現に向け、自治会組織や各種地域づくり団体が活動しやすい環境をつくることや、住民一人ひとりへの「自分たちの地域は自分たちの力で」という意識をはぐくむことが重要です。

◆ 取組の体系



◆ 行政の取組

①活動の促進

- ▶ 個性的な地域づくり活動を促進し、住民の連帯意識・自治意識の高揚を図るとともに、地域づくりを担うリーダーの養成に努めます。
- ▶ 自治会や老人クラブ、子ども会、テーマごとのボランティア団体等、各種の地域づくり団体の育成と支援に努めます。また、学習活動や防災、環境保全、産業振興等、地区を単位とするテーマ活動の活性化を図ります。
- ▶ 自主的な地域づくり活動を促進するため、地域における情報の共有化を図るとともに、活動団体間のネットワークづくりを支援します。

②活動拠点の整備・充実

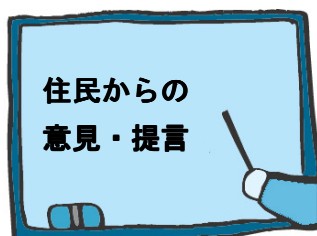
- ▶ 地域づくり活動の拠点となる自治会公民館の機能充実を支援します。
- ▶ 学校等、公共施設の積極的な地域開放を進めます。
- ▶ 自治会公民館は、住民の協力を得ながら適切な維持・管理を図るとともに、まちが管理する施設については、指定管理者制度等を活用した民間委託を引き続き進めます。

◆ 住民／協働の取組

- ▶ 自治会に加入し、積極的に活動に参加する。
- ▶ 地域コミュニティ等への関心を高め、地域づくり活動へ参画する。

◆ めざそう値

指標	現状値	目標値（5年後）
自治会加入率	77.0%	80.0%



～地域活動の活性化について～

- ・ イベントに参加する住民が偏らないよう、多くの住民が参加できる工夫が必要。
- ・ 自治会の運営や活動を改善し、イベントを開催するなど、活性化すべき。
- ・ 地域内での住民同士の連携・ボランティア活動に参加する。
- ・ 自治会の積極的な統合・合併の推進をしてほしい。

第3節 適切な行政運営

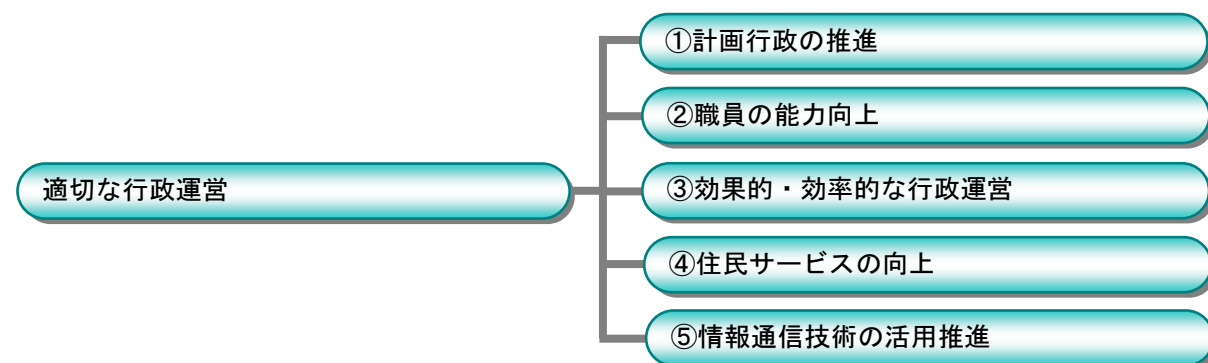
◆ めざすまちのすがた

職員の意欲・能力の向上が図られ、効果的・効率的な行政組織が実現し、住民に信頼されています。

◆ まちの現状と課題

- ▶ 地方分権の進展により、地方自治体には、自らの責任と判断で地域の実情に応じた政策を立案・執行し、その結果についても責任を負う、自立した行政運営が求められています。
- ▶ まちでは、「益子町財政計画」や「集中改革プラン」等の各種計画に基づき、職員の定数管理や能力開発、行政サービスの利便性の向上等、着実かつ計画的な行政運営に取り組んできました。
- ▶ 住民の高度化・多様化する行政ニーズに対応するためには、需要の変化に的確に対応した機能的で弾力的な組織づくりを図るとともに、職員の意識改革や能力を最大限に発揮できる体制づくりや行政運営の効率化に努めることが求められています。
- ▶ さらなる住民サービスの向上や効果的な行政運営が図られるよう、指定管理者制度といった民間活力の導入も積極的に推進することが必要となっています。

◆ 取組の体系



◆ 行政の取組

①計画行政の推進

- ▶ 計画的な事業執行体制を整備し、事業効果・効率の評価に向けて、PDCA サイクルを徹底した実行管理を行います。
- ▶ 総合振興計画を中心に各種計画との整合を図りながら、計画的な行政運営を進めるとともに、適宜、科学的な行政診断を実施し、行政組織体制の課題把握に努めます。

②職員の能力向上

- ▶ 職員が主体的に学習できる研修機会を拡充し、職員一人ひとりの能力開発に努め、地方分権の進展に的確に対応できる「人財」の確保・育成を図ります。
- ▶ 「ましこいきいき講座」行政講師等への派遣等を通じて職員のコーディネート能力を高めるとともに、職員の地域活動への積極的な参加を促進します。

③効果的・効率的な行政運営

- ▶ 柔軟性や機動性を確保した組織体制の強化に向け、部門間・部署間の連携を深めるとともに、組織・機構の見直し等に連動し、適材適所の人員配置が図られるよう、適切な職員定数管理を行います。
- ▶ 事業効果を高められるよう、行政評価制度により、事務事業の適正な選択・見直し・連携・整理等に努めます。
- ▶ 限られた財源を最大限に活用するため、行政と民間との役割分担を見直し、適切な民間委託の方策を検討しながら、積極的な導入を図ります。

④住民サービスの向上

- ▶ 住民にとって身近な行政をめざし、職員の意識や能力の向上を支援するとともに、きめ細かな行政サービスを提供できるよう、行政窓口の利便性の向上に努めます。

⑤情報通信技術の活用推進

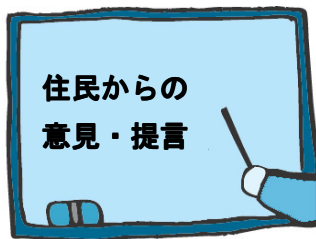
- ▶ 情報通信技術を最大限に活用し、業務の迅速化と効率化を図りつつ、利便性の高い行政サービスを提供します。
- ▶ 個人情報の漏洩等を防止するため、情報セキュリティ対策のさらなる強化に努めます。

◆ 住民／協働の取組

- ▶ 行政の簡素・効率化について、さまざまな機会を通じて提言する。

◆ めざそう値

指標	現状値	目標値（5年後）
職員数	156人	154人

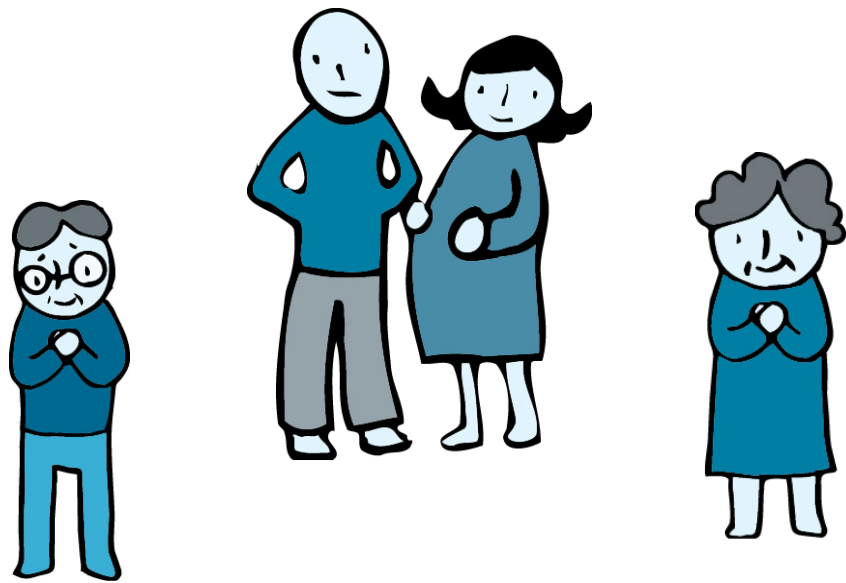
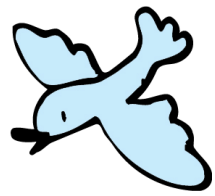


～適切な行政運営について～

- ・ 役場のシステムがわかりづらい。すぐやる課などを検討してほしい。
- ・ 効果的な取組など、行政サービスの向上を図るべき。
- ・ 窓口対応はよいが、窓口延長を全課で行ってほしい。

～安定した財政運営について～

- ・ 予算の執行状況について、専門用語が多い。
- ・ 自分たちが払った税金がどのように支払われているのか、わかりやすく知りたい。



第4節 安定した財政運営

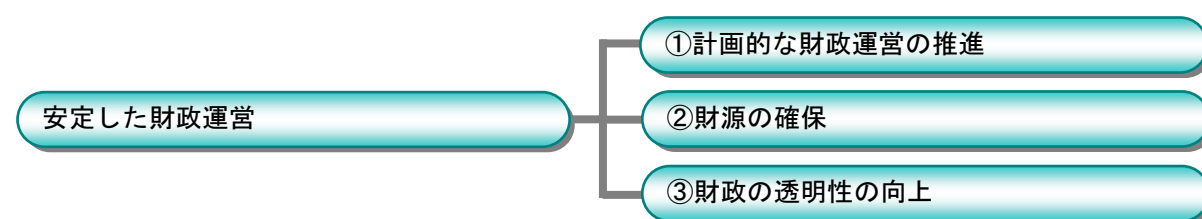
◆ めざすまちのすがた

創意工夫により、財源の確保が図られ、後世に過大な負担がかからない安定した財政運営が図られています。

◆ まちの現状と課題

- ▶ 長期的に景気が低迷するなか、まちでは財政計画に基づき、歳入の増収や歳出の削減、自主財源の確保、バランスシート等の財務諸表の公表等、財政の健全化に向けた取組を推進してきました。
- ▶ 財政状況については、税源移譲によりわずかに税収が伸びているものの、依然として厳しい状況ですが、経常経費の削減や町債残高の減少、基金残高の増加等により確実な財政運営の健全化が進められています。
- ▶ 今後は、少子・高齢化の加速化への対応等により特定の歳出の増加等も予測されるため、受益者負担の適正化や歳出の削減に努めることはもちろん、さらなる歳入の確保が喫緊の課題となっています。
- ▶ さらなる自主・自立した財政運営を図るため、中・長期的な展望に立ち、行財政改革を着実に進め、行政評価制度と連動した経営的手法を重視した財政運営への取組等に努めるとともに、納税相談体制の充実や納税の利便性向上等、住民に対する納税意識の高揚と税収の確保が重要となっています。

◆ 取組の体系



◆ 行政の取組

①計画的な財政運営の推進

- ▶ 引き続き財政健全化に向けた取組に努めます。また、行財政改革のさらなる推進により、限られた財源のなかで最大の効果が発揮できるよう効率的な財政運営に努めます。
- ▶ 手当の総点検をはじめとする給与の適正化や、計画的な定員管理等により、人件費の削減を図ります。
- ▶ 住民の行政需要の変化に柔軟に対応し、緊急性、効果性、効率性等を総合的に判断しながら、予算の重点配分に努めます。

②財源の確保

- ▶ 収納率向上に向けて、収納体制や納税相談、滞納整理の強化、納税意識の高揚を図ります。
- ▶ 受益者負担の適正化の観点から、各種利用料・手数料等の定期的な見直しを行います。
- ▶ 地場産業の振興・企業誘致等、自主財源の安定確保につながる投資を重点的に進めます。
- ▶ 税源移譲や、地方交付税・補助金・交付金の改善等を国・県へ要望するとともに、補助事業等の積極的な活用を図ります。

③財政の透明性の向上

- ▶ バランスシート（貸借対照表）や行政コスト計算書等の活用により、まちの財政状況や預かった税の使われ方を住民にわかりやすく説明し、住民が中・長期的な視点でまちの将来を理解し、考えることのできる環境を整えます。

◆ 住民／協働の取組

- ▶ 町の財政状況等について関心を高める。
- ▶ 町税等について、適正に申告し納付する。

◆ めざそう値

指標	現状値	目標値（5年後）
自主財源比率 ^{※1}	49.4% ^{※3}	50.0%
公債費負担比率 ^{※2}	15.7% ^{※3}	14.0%

※1 市町村が自主的に収入することができる財源（地方税、使用料、手数料、財産収入、寄付金など）の歳入に占める割合。

※2 町の一般財源（用途が特定されていない財源）に占める公債費（町の借金返済）の割合。

※3 平成21年度決算時の数値。

第5節 広域行政の推進

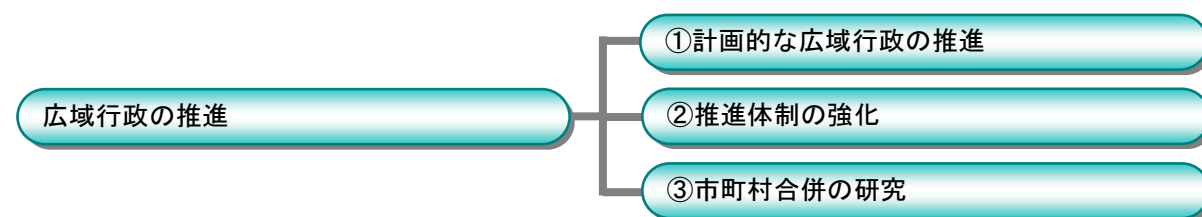
◆ めざすまちのすがた

住民の生活圏の拡大に対応した広域行政が推進されています。

◆ まちの現状と課題

- ▶ 住民の日常生活圏の拡大、価値観や生活スタイルの変化等に伴い、行政に求められるサービスも高度化・多様化しており、これら住民ニーズに適切に対応していくためには、近隣市町等との連携による広域的な行政サービスへの取組が重要です。
- ▶ まちでは、芳賀郡市1市4町による芳賀地方ふるさと市町村圏を構成し、芳賀地区広域行政事務組合や芳賀郡中部環境衛生事務組合、芳賀中部上水道企業団に属し、事務事業の共同化と連携を進めてきました。
- ▶ 地方分権の一層の進展により地方自治体への権限委譲が急速に進み、自治体単独では解決が難しい問題や、ごみ処理や消防体制等、近隣市町との連携により効率的、効果的に実施できる事業が増加することが予測されているため、広域行政における推進体制の強化やネットワーク化を推進していく必要があります。
- ▶ 市町村合併については、住民の意向を最大限に尊重しながら、多角的な研究を行うことが重要です。

◆ 取組の体系



◆ 行政の取組

① 計画的な広域行政の推進

- ▶ 企業団、一部事務組合の各種基本計画、ごみ処理広域化計画等に沿って、事務・事業の共同化と連携を図り、行政運営の効率化と圏域の活性化を図ります。
- ▶ 消防の広域化を進めるとともに、観光、農業振興、広域交通、土地利用等、広域的な重点課題での連携事業の強化に努めます。

② 推進体制の強化

- ▶ 既存の共同・連携事務事業の再編や、新たな共同・連携事務事業の実施に向けて研究を進めます。
- ▶ ふるさと市町村圏基金の適切な運用に努めます。
- ▶ 一部事務組合、協議会等広域組織の再編統合について、さまざまな組織体のあり方を模索しながら、長期的な視野で検討を図ります。

③ 市町村合併の研究

- ▶ 市町村合併について、引き続き合併のメリット・デメリット、合併後のまちづくりの方針等について、多角的な研究を進めるとともに、合併に関し、情報交換、制度活用等での、国、県との連携を強化します。
- ▶ 合併に関する住民ニーズの把握に努めるとともに、合併市町村での合併効果の実例や住民満足度等について、情報の収集・整理に努めます。

◆ 住民／協働の取組

- ▶ 広域行政のあり方について意見を述べるとともに効果を考える。

◆ めざそう値

指標	現状値	目標値（5年後）
広域行政により共同で処理している事務の数	18件	19件